



第2回 諏訪市文化センター 運営検討委員会

日時：令和6年8月30日（金）17：30～19：00

場所：諏訪市文化センター 第3集会室

1. 第1回運営検討委員会に対する委員からの 意見等について

2. ワークショップ（WS）について

2-1. 目的と全体スケジュール

2-2. 全体像

2-3. タイプ分け

2-4. 今回のテーマ

2-5. 今回のルールとキーワード

2-6. 今回の方法

1. 第1回運営検討委員会に対する 委員からの意見等について

1. 第1回運営検討委員会に対する委員からの意見等について

No.	質問・意見	回答
1	あくまで意見聴取が目的なので、委員会としての統一見解を作成する必要はなく、分野別の整理が出来れば、と考えていましたがそれではよろしいでしょうか。	お見込のとおり、その方向で進めていきたいと考えています。
2	「管理運営に関する意見」とは、改修完了後の施設について「活用への夢を語る」ことでも良いのでしょうか。高校生委員の意見はその方向に向かっており、それを尊重したいと思いましたが。	お見込のとおり、その方向で進めていきたいと考えています。
3	本委員会では、どこまで具体的な検討が必要なのでしょうか。予算も実現性も無視して「もっと文化センターがこうなって欲しい」というようなことを話す場なのかと思っていましたがどうお考えでしょうか。	お見込のとおり、その方向で進めていきたいと考えています。
4	委員会の目的について、設置要綱に基づき委員長の立場でもご説明したつもりでしたが、必ずしも全委員に共有されていないように感じました。改めて事務局より説明が必要かもしれません。	頂いた件については後ほど、P7で説明させていただきます。
5	ご提案した「施設見学」はイメージづくりのために必要と考えます。一方それが施設面での要求に繋がってしまうかもしれません。ハード面での要望には限度があることについても改めてご説明をお願いしたいと思います。	頂いた件については後ほど、P7で説明させていただきます。
6	文化センターに思い入れのある委員が集まっているので、丁寧に意見を聞く必要があると思います。そのためには、会議の方向性（又は方法）の確認をお願いしたいと思います。	頂いた件については後ほど、P7で説明させていただきます。
7	昨日の委員会の添付資料のような条例類とは別に、運営指針といったものが必要だと思いますが、策定はお済みでしょうか。あるいは、これを本委員会で提案するのでしょうか。 ※劇場法（「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」）において、劇場と名乗るには、設置者（市）によって「定められている文化芸術振興のための条例・計画等に則しつつ、同方針を定める」必要があります。資料を拝読する限り、『劇場・音楽堂』に当たる施設を目指されていると思われるのですが、文化センターは現状、「貸会議室」に近い運営だと感じました。	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」および「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」において、地方公共団体の責務についてが示されています。また、諏訪市教育振興基本計画において、生涯学習・文化芸術についての基本的方針を定めていますが、これに基づく文化センターの指針については、前回お示したビジョンをベースとしながら、検討を進めたいと考えています。
8	運営方法について、直営か指定管理（或いは委託）かは、本委員会で検討されるべきことでしょうか。 文化センターの理想像を本委員会で提案し、方向付けをした上で、実際の担い手に指針・方針として受け渡すのであれば、直営か指定管理かを検討するのは事務局が良いのではないのでしょうか。 ※本委員会で提案された理想像を実現するには、どの運営方法が良いかで選択する。どちらにもメリット・デメリットがあると思っていますが、それを本委員会で選択できるかは不明です。	お見込のとおり、管理の形態については、ご提案いただいた内容や、委員会でいただいたご意見を参考とさせていただき、市教育委員会で検討させていただきます。

1. 第1回運営検討委員会に対する委員からの意見等について

No.	質問・意見	回答
9	<p>・リニューアル後の管理費支出・事業費支出の予算案については、可能な限り本委員会には公開していただきたいが、予算案はあるのでしょうか。もしくは、本委員会の提案に合わせて予算が追いかける予定でしょうか。</p> <p>自主事業費支出も全て市で持つのであれば良いですが、劇場運営のセオリー的には貸館収入＋市からの補助予算で自主事業支出は賄うことが多いです。特に指定管理の多くはこの形です。つまり「貸館収入を上げるためにどうするか」の検討も場合によっては必要かと思えます。</p> <p>・文化センター使用料については、付帯設備費と電気使用量は取っていますか。</p> <p>※上記に付随して、利用率の高さに貸館収入がそぐわない気がします。減免でのホール利用も利用率に入っていて、それが半数以上を占めているのでしょうか。これでは何も検討できないので、ホールの貸館利用率（有料貸分）をお出してください。</p> <p>※これらの質問は、全て「リニューアル後は貸館利用率を上げつつ、自主事業も行う」場合の質問です。「リニューアル後については、貸館利用は現状維持で、自主事業を行う為の諸経費は予算を増やして全額市で賄う」のであれば、「もっと売り上げを上げる」検討は不要なので、即、「どんな自主事業をしたいか」「にぎわいの創出（≡市民への無料開放）と貸館利用者・主催者への利便性の向上との折り合いどころ」の検討に入れば良いと考えています。ちなみに、R4並みの600万～800万という事業収入ですと、モノにもよりますがコンサートは年間に2本できるかどうかくらいかと思えます。どういう自主事業を年間どのくらいやるか、ということによっても貸館への取り組み強化具合は変わります。</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル後の管理費の予算案は、実施設計を進めていく中で検討するため、現在はありません。 ・使用料に電気料も含まれているため、別途徴収はしていません。 ・付帯設備費は、ピアノ、プロジェクターのみ徴収しています。 <p>【回答】</p> <p>貸館としての収入や自主事業についても、ご提案いただいた内容や、委員会でいただいたご意見を参考とさせていただきます、市教育委員会で検討させていただきます。</p>
10	<p>消防法的には大丈夫でしょうか。避難経路がよくわかりませんでした。</p>	<p>消防法のほか、各種現行法との適合を確認しながら基本設計を完了しています。</p>
11	<p>音漏れは大丈夫でしょうか。特に、新設する会議室類の音がホール（舞台上・客席）に漏れる心配はないのか、検証済みでしょうか。</p>	<p>音漏れについては、実施設計において確認をしていきます。</p>

1. 第1回運営検討委員会に対する委員からの意見等について

No.	質問・意見	回答
12	<p>・館内空調はブロッキングできますでしょうか。利用の無い日の節電対策は大丈夫でしょうか。特に、ホールの利用が無い日も、ホワイエ開放・楽屋をフリースペースに開放とのことであれば、開館日の営業時間中はずっと光熱費が全館にかかり続けるということでは、と見えてしまいました。</p> <p>・廊下を作って回遊型は悪くないと思いますが、楽屋をフリースペースに開放にすると、前日フリースペースにしていた楽屋を利用日の入館時間前までに楽屋の形状に整えなければならない訳で、それは大丈夫なのでしょうか。また、恒常的に使えるわけではないフリースペースにどの程度のニーズがあるのかも疑問です。それであれば、いっそのこと楽屋も予約制にして貸し出すのも良いかと思えます。</p> <p>・ホール利用の申し込み期限は利用日1週間前なののでしょうか。それであれば、1週間前になって、その日がフリースペースになるかどうかやっとなるかというのもどうなのか、ホワイエについても同様です。例えば1週間しか期間がないのに「ホワイエピアノコンサート」は企画できないとなれば、ホワイエ利用を前提でホールの一般への貸し出しをしない日が発生するってことになるので、稼働率がどんどん下がっているということです。（自主事業としてやるなら○ですが）</p>	<p>・現状のホール棟の冷暖房については、ONOFFの2択のみであり、温度調節もできない仕様となっていますが、改修後は各集会室ごとやホワイエ等の空調口ごとの調整を含むONOFFはできる仕様を計画しており、現状に比べると利便性が向上すると考えています。</p> <p>・楽屋兼フリースペースの使用法や申し込みの方向についても、ご提案いただいた内容や、委員会でいただいた意見を参考に、市教育委員会で検討させていただきます。</p> <p>・現状の条例や規則については、文化センターを貸館として利用するためのものであるため、リニューアル後の利用ではそぐわない点も出てくることとなります。その点についても何か良いアイデアがあれば、ご提案やご意見をいただければと思います。</p>
13	<p>2024年4月から改正障害者差別解消法が施行されていますので、劇場においても合理的配慮/アクセシビリティ向上は必須です。バリアフリートイレの増設など、良い取り組みも多数だと感じていますが、EV問題の事務局からの説明を聞いていて少し不安になりました。</p> <p>EV問題ですが、今更EVの位置は変えられないと思いますが、改正障害者差別解消法にも合理的配慮は必須です。つまり、改修案のEVにて2階にあがって、回廊を誘導し、楽屋を通り抜けて2階客席にご案内が落ち着きどころだと考えています。ただし気になるのは、「客が通り抜ける楽屋なんて使えない」問題です。1階の諸室を楽屋としても使えるようにするのが良いのではと思いました。</p> <p>2階楽屋を利用される主催の場合には、2階客席は開放しないか、階段でしか2階に上がれないことを事前に告知してもらい、障がいのある方（自力で階段が難しい方）には1階席を優先的にご案内する（対話による合理的配慮の例です）等で、対応はこのままでも可能です。（という説明が合理的配慮とは、ということも含めて事務局に用意されていると良いと思います。恐縮ながら専門的知識が足りてない印象です）</p>	<p>・エレベーターの位置については基本設計の内容を基本としますが、合理的配慮/アクセシビリティ向上については、実施設計の中で確認し進めていきます。</p> <p>・ご提案いただいた内容や、委員会でいただいたご意見を参考とさせていただきます。市教育委員会で検討させていただきます。</p>

1. 第1回運営検討委員会に対する委員からの意見等について

No.	質問・意見	回答
14	<p>(外注) 舞台さんの控室はどこになるのでしょうか?とにかく、ホールの裏側がお客様と密接しています(ホールバックヤードに貸館の会議室類が食い込んでいる印象)。これだと、ホール利用の主催者のスタッフ陣は気を遣うだろうと単純に思いました。(ホール貸館利用時は開放しない会議室を設ける等で工夫は出来るかもしれないです)</p>	<p>お見込のとおり、集会室の一部をバックヤードにしたり、開放しないなどの使い方が必要だと思います。その点についても何か良いアイデアがあれば、ご提案やご意見をいただければと思います。</p>
15	<p>資料に「専門職員の設置」という記述がありましたが、これは、技術スタッフさんのことでしょうか。あるいは、制作スタッフのことでしょうか。いずれにせよ、専門的人材がいてくれる方が良いに越したことはないですが、それも、リニューアル後の文化センターのイメージに寄るとい印象です。他県文化施設含め、技術スタッフ常駐館ばかりではありません。ホール稼働率によっては、民間委託によって必要な日に来ていただくという形が取れると思います。制作スタッフについても同様で、「自主事業」の建付けによるという印象です。専門職員の幅でいうならば、施設管理・警備の分野の専門職員も場合によっては必要です。現在のように、シルバーさん委託という形でも良いのですが、どのセクションも予算が潤沢にあるということであれば、専門的人材が居るにこしたことはないのは前提です。</p>	<p>専門職員についても、様々な職種、雇用形態等考えられると思います。ご提案いただいた内容や、委員会でいただいたご意見を参考とさせていただき、市教育委員会で検討させていただきます。</p>
16	<p>説明資料P26の「省エネ計画」について、地球環境にやさしい建物、一般に言われている「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)」の位置付けとなるのでしょうか。</p>	<p>ZEBについては、設計当初から検討をしていましたが、目標達成にかかる費用等を考慮すると、ZEBの位置付けまでの改修は難しいと考えています。ただし、諏訪市ゼロカーボンシティ宣言における脱炭素化社会を目指すため、建物の高断熱化や主燃料の変更、太陽光パネルの設置等により、「官庁施設の環境保全性基準」による水準のBEI\leq0.9を上回るBEI\leq0.8の達成を目指しています。</p>
17	<p>文化芸術活動拠点施設のオープン化について、市民が気軽に文化・芸術にふれあい、次世代にその文化が継承され、文化と平和の象徴となる施設になることを期待します。</p>	<p>リニューアル後の文化センターについて、委員の皆さんと一緒に目指していきたいと考えてます。</p>

1. 第1回運営検討委員会に対する委員からの意見等について

本委員会の目的について

1. 当館の特徴を活かしつつ、「文化芸術に親しみ、生涯にわたって自発的に学び 続け、個人やグループが学んだ成果を活かし、文化芸術を通じて仲間を広げ、人と人がつながる」ための施設管理や運営を検討する。
2. 改修後、新たな賑わいの創出を図るための施設管理や運営を検討する。
 - ➡施設運営や施設管理など、ソフト面でのご意見やアイデアを自由に出していただく。
 - ➡委員会として統一見解を求めるものではない。
 - ➡いただいたご意見やアイデアを参考に、最終的には市教育委員会で方向性を決定する。

改修事業との関係について（ハード面）

- ・ これまでに説明会や意見・提案募集等を実施する中で、市民や利用者の声を聞きながら基本設計を完成させてきていることから、本委員会では基本設計の改修内容を基に、ソフト面についてのご意見やアイデアをいただきたい。
- ・ ただし、ご意見いただいたソフト面を検討する中で、必要なハード面での改修や備品での対応等については、実施設計に反映可能かも含めて、市教育委員会で検討させていただく。

2. ワークショップ (WS) について

2-1. 目的と全体スケジュール

目的

ワークショップを通して、委員の皆様同士の連携を深めることや、実体験を伴う意見・アイデアを密に共有・議論していただくことで、「文化芸術活動の拠点として駅周辺の魅力向上」を目指した文化センターを一緒に考えて創り上げていく。

全体スケジュール

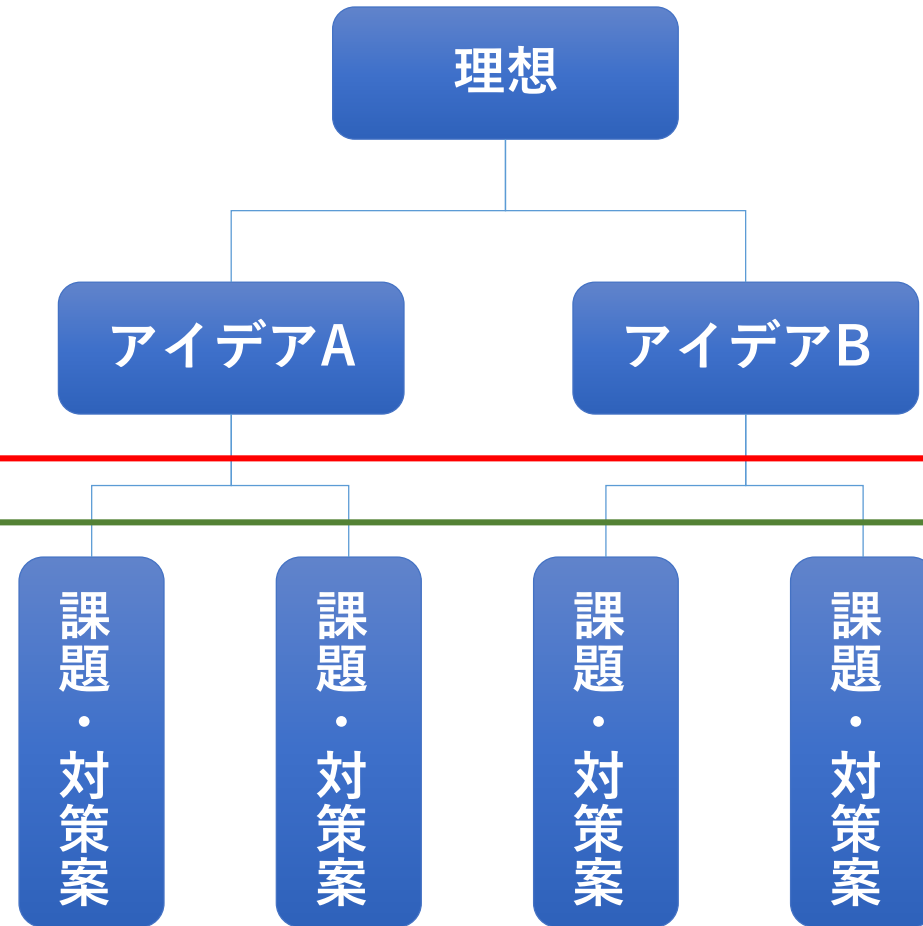
回	日程（予定）	ワークショップ（予定）
第2回	令和6年8月30日	・ワークショップ① テーマ『生まれ変わる文化センターでやりたいこと、楽しみたいことは？』
第3回	令和6年10月上旬	・ワークショップ②（ワークショップ①に対する課題と解決策について）
第4回	令和6年12月上旬	・ワークショップ③（ワークショップ②の続きとまとめ）

2-2. 全体像

今回WS

- ・ ありたい姿は
- ・ どうなったらいいか
- ・ 理想は何か

理想検討
チャンク・アップ



抽象



具体

チャンク・ダウン
課題検討

次回以降WS

- ・ どうやって実現するか
- ・ いつ誰が何をするか
- ・ 優先順位は何か
- ・ どんな行動が必要か
- ・ いくらかかるのか

図参考：白井経営コンサルティングより
<https://shirai-consulting.com/chunk-down-and-chunk-up/>

2-3. タイプ分け

タイプ分け

3つのタイプ

今回WS

① 夢想家（ドリーマー）

→ 実現可能かどうかは関係なく、何の制限もない「夢を見る」思考

次回以降
WS

② 現実主義者（リアリスト）

→ 現実の課題や問題を捉え、実現可能な方法を探る「現実を見る」思考

③ 批評家（クリティック）

→ 物事に対して客観的に分析し、全体をチェックする「問題を見る」思考

2-4. 今回のテーマ

テーマ

『生まれ変わる文化センターで やりたいこと、楽しみたいことは？』

例えば…

- ・若い人がたくさん集まる場所にしたい！
- ・芝居や音楽などの文化芸術を気軽に体験したい！
- ・ホワイエでコンサートを楽しみたい！
- ・多世代が集まるイベントをやってみたい（参加したい）！
などなど



➡ そのためのアイデアをできる限りたくさん出してください！

2-5. 今回のルールとキーワード

ルール

- 前向きな議論をする ➡ 否定せず、楽しく、未来志向で！
- 全員が参加する ➡ 発言は手短かに、割り込まず、よく聴く！
- 発想を転換する ➡ 「できない、難しい」を、
「こうすればできる」に切り替える！

キーワード

- 視野を広げ、「賑わいの創出」という視点を持つ。
- 委員同士の連携を促進する。
- それぞれの個人や団体の利益を主張するのではなく、そのグループで集まったことによって出てくるアイデアを大事にする。

2-6. 今回の方法

方法

- ①3グループに分かれ、各部屋に移動する（別紙①：グループ表参照）
- ②役割を決める
 - ・ファシリテーター（司会）
 - ・タイムキーパー
 - ・書記
 - ・発表者
- ③テーマに対するアイデアを付箋に書く 【目安15分】
- ④出たアイデアを模造紙に貼り、グルーピングする 【目安20分】
- ⑤グループのアイデアをまとめる 【目安15分】
- ⑥第3集会室に戻り、各グループごと発表する 【3分×3グループ】

WS
50分

発表
10分